令和４年度第１回　筑紫野市子ども・子育て会議（書面開催）について

新型コロナウィルス感染拡大に伴い、令和４年度子ども・子育て会議は各委員に資料を配付して書面開催を行いました。配付資料、委員からのご意見は下記のとおりです。

【配付資料】

資料１　筑紫野市子ども・子育て会議委員名簿
資料２　筑紫野市子ども・子育て会議について（目的・経緯等）
資料３　諮問書
資料４　議題１　子どもの権利救済委員について
資料５　議題２　令和３年度次世代育成支援事業に係る実施状況について
　　別冊資料　第二次筑紫野市次世代育成支援事業一覧（令和３年度分）
資料６　議題３　子ども条例及び子どもの相談窓口の周知について
　　子ども条例のチラシ
資料７　意見書
委嘱書

【委員からのご意見】

●議題１　子どもの権利救済委員の申立状況について

・専門の方に相談できるというのは大変心強いが、子どもや保護者がここにたどり着くまでの過程に色々課題があるように感じた。
・申立に真摯に対応している。

●議題２　令和３年度次世代育成支援事業に係る実施状況について

・コロナ禍の影響により、子育て支援などの対面による活動が制約を受けていることが分かった。
・こんなにたくさんの支援事業があるということを知り、率直に驚いた。
・以前、筑紫野市の「子育てガイドブック」にブックスタート事業のことが載っていないのを不思議に思い、子育て支援課と文化・スポーツ振興課にそれぞれお尋ねしたところ、双方とも「課が違うから難しい」という回答であった。その時は単純に「子育てに関することなので掲載してもいいのでは」と思ったが、今回この資料を拝見し、そんなに簡単なことではないのがよく分かった。
・様々な支援事業があるのは素晴らしいと思ったが、一方で、支援が必要なのに求めない親に対するアプローチも何か必要では、と感じる。
・Ａ、Ｂの評価が約７７％であり、コロナ禍の中よく事業を行っていると思う。
・適正に執行されている。

●議題３　子ども条例及び子どもの相談窓口の周知について

・「筑紫野市子ども条例」と「子どもの相談窓口」の周知については、チラシを児童に配付する際やポスターを貼る際に、担任から丁寧に説明をし児童への周知を図るようにしたい。

・チラシ等の配付の際、生徒に内容等を周知するように依頼する。

・筑紫野市子ども条例を知らないと回答している人が３人に２人いることは、さらなる広報、周知が必要であると思う。特に子ども自身がＳＯＳを出せて、それをキャッチできる社会の仕組みづくりが急務であると思う。

・各ＰＴＡがホームページ、インスタ等を使用していると思うので活用する。

・チラシを配るだけでは不十分と思う。やはり学校での授業や保護者等が集まる場所での研修会等、きちんと中身を伝える場が必要。伝える相手はまず、当事者である子ども、それから保護者や教師、条例にある育ち学ぶ施設の関係者等、ありとあらゆるところにニーズがあると思う。とはいえ、マンパワーにも限りがあると思うので、まずは学校で伝える場があったらよいのではと思う。本当に必要な子に必要な情報が伝わる方法を考えていかなくてはと思う。

・子ども条例の周知について、アンケート等でそういう授業をやってみたそうな学校があるかどうか探って、モデル校としてやってみるのが現実的。

・相談窓口の周知について、（チラシに）相談窓口が６つ羅列してあり、結局どこに電話すればいいのか分かりにくい（悩んでしまう）と思う。

・適正に執行されている。